

指宿市の指宿地域交流施設整備等事業の選定について(抜粋)

I 特定事業の選定に関する事項

1 事業内容に関する事項

(1) 事業名

指宿地域交流施設整備等事業

(2) 事業目的

本事業は、「都市公園」「道の駅」「地域交流施設」により構成される複合的な整備事業である観音崎公園整備事業の一環として実施する事業であり、市が設置・管理する都市公園内において、地域交流の活性化施設として、休憩、物販、地域情報発信等の機能を持った「地域交流施設」を民間事業者のノウハウを十分活用して、効率的に整備及び維持管理、運営を図ることを目的としている。

加えて、市が設置・管理を行う「都市公園」及び国土交通省が設置し市が管理を行う「道の駅」の維持管理業務も民間事業者の事業範囲とすることにより、観音崎公園全体の一体的・効率的な管理を図ることを目的とするとともに、施設利用者に対する公共サービスの向上を期待するもの。

また、本事業の実施に当たり、市は、地域産業の振興、地域の雇用拡大等、地域の活性化に貢献・寄与することを目指す。

なお、地域交流施設は、指宿市民や市外からのさまざまな訪問客など幅広い施設利用者に供するため、以下の機能を持った施設を想定している。

- ① 高齢者や障害者等をはじめとするあらゆる施設利用者が快適に安心して利用できる施設
- ② 地域の特産品や地場で生産された生鮮品(農林水産物等)を展示販売することによって、商工業、農林水産業の振興を図り、あわせて、生産者の生きがいづくりにも寄与する施設
- ③ 本市の宿泊案内、観光地情報、イベント情報等を広域的に紹介する市街地へのナビゲーション的役割を担う施設
- ④ 民間事業者のノウハウや創意工夫が発揮される自由提案に基づく業務を含んだ、都市公園の便益及び休養施設の機能を有する施設

(3) 特定事業の範囲

本事業では、PFI法に基づき、次の項目を特定事業の範囲とする。

① 地域交流施設

- (ア) 施設の設計・建設業務
- (イ) 施設の維持管理業務
- (ウ) 施設の運営業務

② 都市公園

- (ア) 公園の維持管理業務

③ 道の駅

- (ア) 施設の維持管理業務

(4) 事業スケジュール(予定)

本事業に関する主要スケジュールは、次の通り。

- 事業者との仮契約締結—平成15年10月
- 事業者との本契約締結—平成15年12月
- 施設の設計・建設—平成15年12月～平成16年7月
- 施設の所有権の移転—平成16年8月
- プレオープン期間—平成16年8月～平成16年9月
- 施設の供用開始—平成16年10月
- 施設の維持管理・運営—平成16年10月～平成31年9月

(5) 事業期間

事業期間は、契約締結日から平成31年9月30日まで。なお、期間は平成16年10月1日から平成31年9月30日までの15年間。

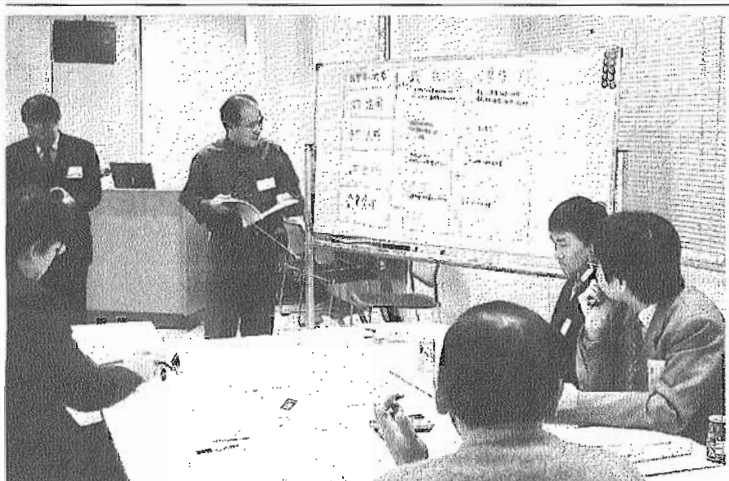
(6) 事業方式

施設については、BTO方式(Build-Transfer-Operate)：民間事業者が施設を設計・建設し、施工完了後速やかに市に所有権を譲渡、事業期間中、当該施設の運営・維持管理業務を遂行する方式)を手法とする。事業期間中、市は有償で本施設を民間事業者に貸与する。

(7) 事業者の収入

本事業における事業者の収入は、次のものから構成される。

- ① 市は、民間事業者が本事業に要する費用のうち地域交流施設設計・建設工事等に係る費用については、事業期間中、あらかじめ額を割賦方式により事業者を支払う。
- ② 市は、民間事業者が本事業に要する費用のうち地域交流施設維持管理・運営業務、都市公園の維持管理業務及び道の駅の維持管理業務に係る費用については、物価変動等を勘案して定める毎年度、事業期間中、事業者を支払う。
- ③ 市は、民間事業者が本事業に要する費用のうち、特産物販売における委託販売及び地域情報発信業務に係る費用の一部については、物価変動等を勘案して定める額を事業期間中、事業者に支払う。また、特産物販売業務に関しては、民間事業者は、市の支拂いにより、特産物販売業務の売上げの一部を収入とすることができ、また、民間事業者は、施設の自由提案スペースを活用した自主運営事業による収入は民間事業者の収入と見做すが、民間事業者は使用面積に応じた施設使用料を市に支払う。自主運営事業は、公共用地、公益施設利用の観点から、地域産業や市民の利便性向上等に寄与することが望まれる。



グループワークで意見を出し合った研修会
＝鹿児島市のソフトプラザかごしまで

経営・IT戦略策定研修会

企画書策定へ演習

鹿児島県頭脳センター

鹿児島県頭脳センター主催の「経営戦略・IT戦略策定研修会」は、9日から3日間の日程で開催

されているが、研修2日目の14日には、鹿児島市のソフトプラザ鹿児島で、経営戦略策定のための情報化成熟度分析に関するケース演習が行われた。また、最終日の28日には、各社の経営戦略企画書と情報化企画書を完成させることになっている。

同研修会は、経営責任者がITコーディネーター等からの指導・助言を受けながら各社の経営環境を分析、経営戦略を立案するための講習で、建設関連事業者10社が参加。浦島和衛(浦島コンサルタント)、永田福一(県中小企業団体中央会、

NPO法人インフラネット(新屋敷和明代表理事)は10日、鹿児島市のさえ幸で法人登記後初の会合をもち、社員ら14人が出席し今後の計画などについて話し合った。

同NPOは、地域住民と企業、行政のパートナーシップの促進を図り、安心して暮らせる都市・地域づくり環境整備と社会環境の保全を図るため提案などの事業活動を目指す。土木、建築、農業土木の技術者や技術士ら15人で設立。平成14年8月19日に県に認証申請。同年11月21日付けで県知事の認証書が交付された。これを受けて同年12月10日、法務局にNPO法人として登記した。



市民の声を反映した小さなインフラ整備から始めよう——と話し合う出席者＝鹿児島市のさえ幸で

歩道ネットワーク化提案

新屋敷代表理事(技術士)は挨拶のなかで「法人的なインフラ整備をいしめ、将来的にはPFIを視野

23日に事業説明会

RD遠赤酸化工法説明会
きょう、鹿児島市で
ティーズネット

シックハウス症候群の原因といわれる有害化学物質を分解・抑制し、様々な効果を発揮するRD遠赤酸化液の県代理店の(株)ティーズネット(田代隆明社長)は、15日午後2時から鹿児島市の県市町村自治会館で、「RD遠赤酸化工法」に関する説明会を開く。会費は無料。

4 099・220・2150まで。

大川保成事務局長が今後の活動と事業計画を報告。社員の有村卓久氏から交通のための道からゆとりを感じる道づくり